



制作されたロゴ
マーク=県庁

ロゴ制作費「高すぎ」

国文祭540万円 市民団体が提訴

来年開かれる国民文化祭・全国障害者芸術文化祭のロゴマーク制作を、県などで行う実行委員会が東京のデザイン会社に540万円で随意契約で委託したのは違法として、県内の市民団体が16日、実行委会長の荒井正吾知事らに510万円を支払わせるよう県に求

める訴えを奈良地裁に起こした。

訴状によると、3月24日に実行委の第3回総会で、事務局がロゴ制作について「くまモンの作成者である水野学氏に依頼したい」と説明したが、随意契約が可能かどうかや契約金額について議論はなかった。翌25日、実行委はロゴ制作を540万円で水野氏が代表を務める東京のデザイン会社に委託する契約を結んだ。

原告側は、ロゴ制作は特定の業者でなければできな

いとは言えず、地方自治法で随意契約が認められる場合に当たらないと主張。これまで国文祭ではロゴを賞金5万円程度の公募で決めた例が複数あり、2020年東京五輪・パラリンピックのエンブレム公募の賞金が100万円だったことなどから、多くても30万円が適当として、差額の510万円の支払いを県が求めるよう訴えている。

原告代表の阪口保さんは記者会見で、「どんなデザインかも見ずに著名だから540万円というのは高すぎる」と話した。県は「訴状が届いていないのでコメントできない。価格水準についてはせんとくんの55

0万円などを参考にした」とのコメントを出した。

(荒ちひろ)